出産・子育て応援事業について

妊娠期から出産・子育てまで、さまざまなニーズに即した必要な支援につなぐ「伴走型支援」と、「経済的支援」を一体として実施する事業です。

妊娠期（妊娠６～１０週前後）

面談①
（妊婦本人）

⇩

出産応援給付金の
申請

＊妊娠届出書のアンケートをもとに、面談を受けます。
＊子育てガイドをもとに妊娠期の過ごし方、利用できるサービスの話を聞きます。
＊今後の出産・子育て応援事業（伴走型相談支援の流れ）について説明を受けます。
＊出産応援給付金の申請書を受け取り、２週間以内に必要書類を提出します。

妊娠期（妊娠３２～３４週前後）

アンケート送付

⇩

面談②
（希望者）

＊妊娠 6～7 か月頃にアンケートが送付されます。アンケートを２週間以内に返送します。それをもとに、面談を希望される場合は、面談を実施します。
＊子育てガイドをもとに産前産後の過ごし方、利用できるサービス等を確認、出産後の見通しを確認します。

出産・産後

面談③
（赤ちゃん訪問）

⇩

子育て応援給付金の
申請

＊生後 2 か月頃に赤ちゃん訪問を実施します。アンケート(ＥＰＤＳ)を記入し、提出します。
＊子育てガイドをもとに、仲間づくりの場・相談の場、産後ケア等利用できるサービスの話を聞きます。
＊子育て応援給付金の申請書を受け取り、２週間以内に必要書類を提出します。
申請は生後４か月になるまでです。